

中間レビュー結果要約表

1. 案件の概要	
国名：エジプト・アラブ共和国	案件名：エジプト日本科学技術大学（E-JUST） プロジェクトフェーズ2
分野：高等教育	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム	協力金額（評価時点）：19億9,000万円 （2016年度末時点）
協力期間：（R/D）2014年2月1日～ 2019年1月31日	先方関係機関：E-JUST、高等教育省
他の関連協力：技術協力プロジェクト「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト」、無償資金協力「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」、無償資金協力「第一・二次エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画」	日本側協力機関：早稲田大学、九州大学、東京工業大学、京都大学、筑波大学、立命館アジア太平洋大学、広島大学、立命館大学、北海道大学、東北大学、慶応義塾大学、東京大学、名古屋大学、京都工芸繊維大学、大阪大学
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>エジプト・アラブ共和国（以下、「エジプト」と記す）は、近年国立大学における授業料の無償化により学生数が増加しており、これに伴い教員1人当たりの学生数も増加、教育の質の低下が深刻化している。エジプト国内の大学における講義は全般的に座学による理論中心で、実践的、先端的な教育を行う大学は限定的であり、研究面においても機材の不足等により、総じて大学の研究能力は高くない。そのため理工系分野の優秀な学生は海外留学し、そのまま海外で就職することが多く、優秀な人材の頭脳流出は当該国の大きな課題となっている。</p> <p>これらの課題に対応するため、エジプト政府は、「2022年までの経済・社会開発計画に関する戦略的枠組み」において、高等教育の戦略の1つとして、エジプトの地位を高めることをめざし科学と知識を国際的な水準を高めること、及び「持続可能な開発戦略-エジプト・ビジョン2030」のなかでは、教育の指標の1つとして世界トップ500大学のなかにも、少なくともエジプトから1大学が入ることが言及されるなど、国内大学の科学技術水準の向上に力を入れている。</p> <p>これら高等教育セクターの課題に対応するため、2005年にエジプト政府は、同国内の既存大学とは異なる日本型工学教育の特徴を生かした「少人数、大学院・研究中心、実践的かつ国際水準の教育提供」をコンセプトとした「エジプト日本科学技術大学（Egypt-Japan University of Science and Technology：E-JUST）」の設立支援をわが国に要請した。また、2009年にエジプト政府及び日本政府は「エジプト・日本科学技術大学の設置に関する日本政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の協定（以下、「二国間協定」と記す）」を締結し、このなかで両国政府がE-JUSTの設置及び運営を行っていくことに合意している。これらに基づき、JICAは技術協力プロジェクト「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト」（2008～2014年）を通じ、E-JUSTの工学系大学院設立支援を行い、同大学院は2010年に開設された。また2014年からは、技術協力プロジェクト「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）プロジェクトフェーズ2（以下、「本プロジェクト」と記す）」を実施しており、工学系大学院の教育・研究能力向上、産業界との</p>	

連携促進、運営改善等に取り組んでいる。

2016年5月30日に開催されたE-JUST第13回理事会において、日本政府（外務省）は、2017年9月に開設を予定されていたE-JUST工学部及び国際ビジネス・人文学部に対し、わが国政府が協力に取り組んでいく方針を表明した。本プロジェクトでは、それまで工学系大学院を主な協力対象としていたが、同政府方針を受け、JICAは計3回の運営指導調査を派遣し（2016年10月21日～28日、12月23日～28日、2017年5月17日～18日）、本プロジェクトの協力内容に、工学部及び国際ビジネス・人文学部の開設・運営に必要な活動を追加することをE-JUSTと合意。さらに、2017年8月15日に改訂討議議事録（Record of Discussions：R/D）を締結している。なお、両学部とも当初予定どおり、2017年9月27日に開設されている。

このように、本プロジェクトでは実施期間中に、工学部及び国際ビジネス・人文学部開設・運営支援という大きな変更が行われたが、これら両学部が当初予定どおりに開設された今般、これまでのプロジェクトの成果の達成状況を把握し、プロジェクト終了までの課題を整理することを主な目的として、本プロジェクトの中間レビューを実施することとした。

1-2 協力内容

本プロジェクトは、E-JUSTにおいて、本邦大学の支援により、少人数、大学院・研究中心、実践的かつ国際水準の教育を提供し、かつ産業界との共同研究を促進することにより、E-JUSTがエジプトの産業及び社会の発展に貢献する人材を育成する場となることを図り、もってE-JUSTが、中東及びアフリカ地域の発展に貢献する優秀な人材を持続的に輩出することに寄与するもの。

(1) 上位目標

E-JUSTが、中東及びアフリカ地域の発展に貢献する優秀な人材を持続的に輩出するようになる。

(2) プロジェクト目標

E-JUSTが、エジプトの産業及び社会の発展に貢献する優秀な人材を育成する基盤となる。

(3) 成果

成果1：工学系大学院向けの高度な研究中心の教育が、日本式教育に基づき提供される。

成果2：優れた研究活動がE-JUSTに根づく。

成果3：日本及びエジプトにおいて、E-JUSTと産業及び社会との良好な関係が育まれる。

成果4：工学系大学院運営及び学部開設・運営に向けて、大学の経営及び運営能力が強化される。

成果5：日本の工学教育をモデルとする基礎科学分野における実験・実習を基盤とした教育が工学部の学生に提供される。

成果6：日本の高等教育の特徴が盛り込まれた国際ビジネス・人文学部のいくつかの学科が立ち上がる。

(4) 投入

1) JICA 側

総投入額：19 億 9,000 万円（2016 年 3 月末時点）

長期専門家派遣：16 名（2017 年 11 月時点）

短期専門家派遣：2 名（2017 年 11 月時点）

機材供与：3 億 4,800 万円（2017 年 12 月時点）

ローカルコスト負担：1 億 2,100 万円¹（2017 年 12 月時点）

研修員受入（国別研修）：44 名（2017 年 11 月時点）

本邦支援大学教職員派遣²：延べ 239 名（2017 年 10 月時点）

2) エジプト側

カウンターパート（Counterpart：C/P）配置：240 名³（2017 年 12 月時点）

ローカルコスト負担：797 万エジプト・ポンド（Egyptian Pond：EGP）

（5,140 万円相当）（2017 年 6 月現在）

土地提供、キャンパスの建設

奨学金提供：386 万 EGP（2,489 万円相当）（2014 年 7 月～2017 年 7 月）

日本人専門家用執務スペースの提供

2. 評価調査団の概要

調査団員	担当分野	氏名	所属
	団長・総括	梅宮 直樹	独立行政法人国際協力機構 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム 課長
	工学教育 1	関口 秀俊	国立大学法人東京工業大学 副学長（国際連携担当）
	工学教育 2	田畑 修	国立大学法人京都大学 大学院工学研究科 教授
	協力企画 1	樋口 創	独立行政法人国際協力機構 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム 主任調査役/課長補佐
	協力企画 2	小池 基	独立行政法人国際協力機構 人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム ジュニア専門員
	評価分析	石飛 愛	合同会社適材適所 コンサルタント

調査期間 2017 年 11 月 1 日～12 月 28 日

評価種類：中間レビュー

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

(1) 成果 1：工学系大学院向けの高度な研究中心の教育が、日本式教育に基づき提供される。

成果 1 は順調に進捗している。「日本式教育」に関する定義・意味合いに関して関係者間で合意は得られていないものの、工学系大学院において日本の大学の経験に基づいた教

¹ 本プロジェクトにおける在外事業強化費支出実績。

² 業務実施契約での派遣人数（延べ人数）。

³ 内訳は、教員 62 名、職員 178 名、計 240 名（2017 年 12 月時点）。

育（少人数教育による丁寧な指導、アクティブラーニングの活用等）が専攻幹事大学⁴教員によって提供されている。また E-JUST における教育の質を担保するためのさまざまな教育関連ガイドラインも策定され、教員 1 人当たりの学生数は 10 人以下を保っている（4.86 人）。供与機材はおおむね適切に活用、維持管理されている。アフリカ地域からの留学生数は増加したが、非政府奨学生及び自費学生の数は増加していない。ファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development : FD）を目的とした E-JUST 教員向けの研修は中間レビュー時点までに 1 度しか行われておらず、今後強化する必要がある。

(2) 成果 2：優れた研究活動が E-JUST に根づく。

成果 2 は順調に進捗している。日本人専門家の支援によって優れた研究活動を支えるためのさまざまな研究関連ガイドラインが策定された。国際的な学会誌への論文投稿や国際学会の発表数は目標を大きく超えた。また当初の目標どおり、E-JUST 教員は 2015 年度を除いて、毎年少なくとも 1 件の競争的研究事業に携わっている。教員採用は長期計画や学生数によって決定されている。教員の構成は比較的バランスはとれているものの、更に研究活動を促進し、工学部の学部教育を実施するには、教員の拡充が必要である。

(3) 成果 3：日本及びエジプトにおいて、E-JUST と産業及び社会との良好な関係が育まれる。

成果 3 の活動を通じて、E-JUST と産業及び社会との良好な関係が生まれつつある。目標どおり、各専攻において 4 年間で最低 1 件の共同研究が実施され、毎年研究成果を共有するイベントが実施されている。また E-JUST と産業及び社会に関するニュースについては、E-JUST のホームページ上に、イベント実施から 1 日以内にその記事が掲載されている。ノン・ディグリー・プログラムや文化活動は主に 2016 年から開始しているが、目標どおり毎年 1 件の実施は行われていない。また奨学金を提供する企業の数（3～4 社/年）は目標（5 社/年）よりやや低いものの、外部資金（寄付と研究資金）の総額は増加している。これは、大学と産業及び社会の関係が強化されつつあることを示唆している。中間レビュー時点ではほとんどの修了生が本務校に戻って教員として勤務していることから、修了生の就職を支援する活動は本格的には開始されていない。

(4) 成果 4：工学系大学院運営及び学部開設・運営に向けて、大学の経営及び運営能力が強化される。

ワークフローやマニュアルの策定、入試業務の実施、各部署の業務所掌の取り決めと組織の改編、各協議会の定期的な開催、職員の拡充、さまざまな職員向けの研修機会の提供等を通じて大学の経営・運営能力は強化されつつある。他方、学生の就職支援は準備中である。さらに、事務部門の部署別の年間計画はほとんど作成されておらず、今後これら計画策定能力を強化する必要がある。

(5) 成果 5：日本の工学教育をモデルとする基礎科学分野における実験・実習を基盤とした教育が工学部の学生に提供される。

⁴ 本プロジェクトの国内支援委員会には 15 の本邦大学が参加しているが、そのうち工学系大学院 8 専攻の運営支援を担当する 4 大学を専攻幹事大学と位置づけ、JICA との間で業務実施契約を締結し、専攻運営支援業務を行っている。

工学部のカリキュラムとシラバスは作成され、工学部の第 1 セメスターも予定どおり 2017 年 9 月から開始、中間レビュー時点では第 2 セメスター以降の準備が進行中であった。第 1 セメスター分の教材は作成、使用されており、第 2 セメスター以降の教材は準備中であった。教員と技術職員の数は、第 1・2 セメスターを実施する分には充足している。工学部の運営に関しては今後さまざまな課題に直面することが想定されるが、質の高い教育を提供するためには、教員及び技術職員数を更に拡充する必要がある。

- (6) 成果 6：日本の高等教育の特徴が盛り込まれた国際ビジネス・人文学部のいくつかの学科が立ち上がる。

国際ビジネス・人文学部の 2 つの学科（会計情報学科、人的資源管理学科）は予定どおり 2017 年 9 月に開設され、第 1 セメスター分のカリキュラムとシラバスも作成されている。中間レビュー時点では第 2 セメスター以降の準備が進行中であった。E-JUST と本邦支援大学との間での講義の共同実施は第 2 セメスター以降に開始予定である。ゼミ制度については、2019 年度に導入予定である。

- (7) プロジェクト目標の達成見込み

中間レビュー時点でほとんどのプロジェクト目標の指標が既に達成していることから、プロジェクト目標はプロジェクト終了時までには達成見込みである。具体的には、競争的研究資金額が増加（指標 2）し、約 90%の修了生がエジプト国内で勤務しており（指標 3）、工学部と国際ビジネス・人文学部は開設されている（指標 4 と 5）。指標 1（90%の修士学生と 60%の博士学生がそれぞれ 2 年と 3 年以内に学位を取得する）に関しては、中間レビュー時点では修士学生に限り達成していないものの、98%の修士学生は追加 1 セメスター以内に修了しており、70%の博士課程の学生は 3 年以内に卒業している。E-JUST の修士課程は日本の大学よりも厳しい卒業要件を課していることから、この結果はむしろ E-JUST 修士課程の学生の達成度の高さを示している。

3-2 5 項目評価結果の要約

- (1) 妥当性：高い

本プロジェクトは二国間協定、エジプト・日本教育パートナーシップ（Egypt-Japan Education Partnership：EJEP）、エジプトの開発政策及び教育政策、日本のエジプトに対する支援方針に合致しており、妥当性は高い。また、先端研究を行う高等教育機関（特に国立大学）の不足による頭脳流出と、教員 1 人当たり学生数の増加による教育の質の低下、教育・研究機材の不足が課題となっているエジプトにおいて、先端機材を保有し、少人数教育を実施する世界レベルの高等教育機関を設立することは、エジプトの高等教育セクターの課題に対応しており、対象国の社会のニーズに合致している。

- (2) 有効性：高い

プロジェクト目標の達成見込みから判断して有効性は高い。指標の達成状況から、E-JUST は優秀な学生を輩出し、その約 90%の修了生がエジプト国内で働いており、また競争的研究資金の獲得額が増加したことが明らかになった。工学部と国際ビジネス・人文

学部は計画どおり開設された。プロジェクト目標の指標は中間レビュー時点でおおむね達成していることから、本プロジェクトの終了時にはプロジェクト目標は達成される見込みである。また、プロジェクト目標達成に必要な要素はすべて成果に含まれており、成果の達成からプロジェクト目標達成へのつながりに大きな問題はない。

(3) 効率性：比較的高い

外部要因（キャンパス建設の遅れ）によりプロジェクトに影響が出ているものの、ほとんどの投入が成果の導出のために効果的に活用されたことから、効率性は比較的高い。投入（日本人専門家、本邦支援大学からの教員の派遣、E-JUST 教職員の雇用、研修の実施、活動資金供与）の質・量・タイミングともにおおむね適切であり、効果的に活用された。キャンパス建設の遅れは 2017 年に開設された 2 学部の入学定員を制限したことにとどまらず、工学系大学院各専攻の教育・研究環境に影響を与えたものの、入学した学部学生数の少なさと他の施設の活用により、研究・教育への影響は最小限にとどまった。

(4) インパクト：上位目標の達成見込みの判断は時期尚早、ただし、いくつかの正の波及効果が発現

アフリカからの留学生の進路に関する情報不足と、修了生の雇用者による満足度調査は実施されていないことから、中間レビュー時点で上位目標の達成見込みを判断することは難しい。ただし、中間レビュー時点で、本プロジェクトによるいくつかの正の波及効果が確認できている。例えば、博士課程の日本短期研究滞在プログラムでは、E-JUST 学生の研究能力向上のほか、E-JUST 教員にも本邦大学との関係性の強化という点で正の波及効果がみられる。さらに、本邦大学の受入側の研究室においても、研究室の活性化、学生の英語能力の向上、教員の英語での指導能力向上などの正の波及効果がみられ、大学全体としては国際貢献という側面での取り組みをアピールできたという波及効果もみられた。

(5) 持続性：中程度

本プロジェクトの持続性は中程度と判断される。本プロジェクトはエジプト及び日本の政策と合致しており、必要な制度が策定され、E-JUST と本邦支援大学との関係も強化されていることから、政策・制度的な観点からの持続性は高い。エジプト政府からの E-JUST への（建設費を除く）拠出金は年々増加しており、一見財務上は問題のないようにみえるが、学生の大部分が政府から奨学金を受給して E-JUST の博士・修士課程に所属しているため、長期的な財務安定性の確保という観点から非政府奨学生及び自費学生の数を増やす必要があるが、これら学生数は増加していない。そのため、財務的な持続性は比較的高いとした。組織的な持続性については、将来的な教員数の不足の可能性があること、及び教職員の離職率が高いことから中程度とした。技術的な持続性については、本プロジェクトで技術移転が行われた分野（機材の維持管理を含む）ではマニュアルやガイドラインが作成されており、また E-JUST が費用負担を行いさまざまな研修が実施されていることから、事業終了後も知識や技術がある程度維持・向上されると見込まれるため、技術的な持続性は比較的高いとした。他方、E-JUST の特徴であるはずの日本式工学教育に関してはエジプト、日本側教員の共通理解が醸成されていないことから、この点について、引き続き関係

者の議論を重ねる必要がある。機材の維持管理、運用に関しては、今後本プロジェクト中で追加の教育・研究機材の供与が予定されていること、今後キャンパスの中での運用・維持管理が必要となるため、教職員への研修の実施が求められる。

3-3 効果発現に貢献した要因

(1) 計画内容に関すること

技術協力プロジェクトフェーズ1の成果（大学運営体制や関係者間の信頼関係の構築、機材供与等）がフェーズ2における効率的な事業実施に寄与した。

(2) 実施プロセスに関すること

日本・エジプト両国の本プロジェクトへの強いコミットメント〔エジプト計画省によるアフリカ人留学生向けの奨学金や本邦支援大学による博士課程の学生の短期研究プログラム受入れ等、プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）に記載されていない追加投入等〕が正のインパクト発現に寄与した。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) 計画内容に関すること

特になし。

(2) 実施プロセスに関すること

外部要因（キャンパス建設の遅れ）により、2017年度は工学部及び国際ビジネス・人文科学部の入学定員が制限されることになった。

3-5 結論

プロジェクト期間中に新規に2つの学部の開設を支援するための成果・活動を追加し、プロジェクトの枠組みが大きく拡大したにもかかわらず、本プロジェクトは中間レビューまでに順調に進捗している。6つの成果はプロジェクト終了時までには達成見込みであり、修了生の学位取得・就職状況や学部の開設等ほとんどの指標の達成状況からプロジェクト目標も同様にプロジェクト終了時に達成されると見込まれる。今後の課題としては、非政府系奨学生及び自費学生の増加、より高度な国際学会誌への論文投稿と国際学会での発表、事務部門の部署別の計画策定能力の強化が挙げられる。プロジェクトのプロセスに関しては、事業管理、参加とオーナーシップ、一部の投入の遅れを除く進捗管理の観点から、よく管理されているといえる。コミュニケーションに関しては、JICAと本邦支援大学、及び工学系大学院の専攻幹事大学間で強化する必要がある。

5項目評価に関しては、エジプト及び日本の政策に合致し、ターゲットグループのニーズに合致していることから、妥当性は高い。プロジェクト目標が達成見込みであることから、有効性も高い。ほとんどの投入が効果的に活用されているものの、外部要因（キャンパス建設の遅れ）がプロジェクトに負の影響を与えたことにより、効率性は比較的高いとした。本プロジェクトのインパクトに関しては、本邦支援大学やアフリカの大学との関係強化等複数の正の効果が発現している。政策面・制度面での持続性は高いものの、財政面・組織面・技術面の持続性

は中程度か比較的高いとした。総じて持続性は全体として中程度とした。

3-6 提言

(1) E-JUST と JICA への提言

1) 無償資金協力事業の円滑な実施

2017 年 9 月に工学部に入学した学部生が第 3 セメスターを円滑に実施するために、E-JUST と JICA は無償資金協力事業「(第一次) エジプト・日本科学技術大学教育・研究機材調達計画」の第 2 バッチの調達機材を 2018 年 7 月までに設置できるよう最大限の努力を払う必要がある。また、E-JUST 経営陣も実験室の建設を優先する意向を示している。

2) 事務部門の部署の計画能力強化

E-JUST の事務部門の部署の中期及び年間計画はほとんど作成されておらず、これらの部署における計画策定能力の強化が必要である。JICA もこの点に関して何らかの協力の方途を検討することが求められる。

3) 安全管理の強化

エジプト国内では、本プロジェクト開始時点からテロ事件が各地で発生している。E-JUST 及び JICA は本邦支援大学教員を含む関係者の安全を確保するために、安全対策の強化に更に努めていくことが求められる。

(2) E-JUST への提言

1) キャンパスの建設

キャンパス建設（フェーズ 1）は工学部及び国際ビジネス・人文学部の第 2 期生が入学する前、つまり 2018 年 9 月までに完了する必要がある。エジプト側はキャンパス建設の進捗を継続的にモニタリングしていくことが重要である。

2) 非政府系奨学生及び自費学生の増加

E-JUST は大学の持続的な運営に向けた取り組みの一環として学部における非政府系奨学生及び自費学生の数を増加させる努力を更に強化する必要がある。

(3) JICA への提言

1) JICA 本部、プロジェクトチーム⁵、E-JUST 間のコミュニケーションの促進

JICA と本邦支援大学間のコミュニケーションは、例えば理事会などの主要な会議の結果の共有や、専攻間を跨る会議の実施等を通じて強化する必要がある。特に、工学系大学院の専攻幹事大学間のコミュニケーションに関しては、専攻幹事大学会議の開催頻度を高めるなどを検討することも考えられる。

(4) PDM の改定

本プロジェクトの現状に合わせて PDM を改定することが望ましい。修正箇所とその理由については以下のとおり。

⁵ 本プロジェクトでは、2018 年 3 月現在 10 名の長・短期専門家を派遣し、本プロジェクト活動を推進しており、そのグループを「プロジェクトチーム」と呼称している。

1) 上位目標の指標 2

原文	E-JUST 修了生の雇用者の 80%以上が、E-JUST 修了生の勤務態度に満足する。
修正案	E-JUST 修了生の雇用者の 80%以上が、E-JUST 修了生の業績に満足する。
修正理由	大学院修了者による中東・アフリカ地域の発展への貢献を測る指標としては、勤務態度のみならず業績の方が適切であるため。

2) プロジェクト目標指標 2

原文	競争的研究資金獲得額が 5 年間で増加する。
修正案	競争的及び共同研究資金獲得額と件数が 5 年間で増加する。
修正理由	研究力の向上に関する正確な傾向を理解するためには、獲得金額だけでなく件数も計測すべきである。加えて、成果 2 と 3 に関連して、共同研究資金についても成果として言及すべきである。

3) 指標 1-3.

原文	5 年間でエジプト人と外国人学生、特に政府奨学生以外の学生数が増加する。
修正案	(指標 4-9 に移動)
修正理由	政府奨学生以外の学生数の増加は大学運営 (成果 4) に関連しているため。

4) 指標 1-6. (新規)

追加	95%以上の調達機材が適切に維持・活用され、共通研究機器センターにおいて年間 5,000 件以上の試料が処理される。
追加理由	調達機材の活用、維持管理を測る指標がないため。

5) 活動 1-5.

原文	高度な研究中心の教育を達成するための必要な機材を保有・維持する。
修正案	安全管理を徹底した実験環境下において、高度な研究中心の教育を達成するための必要な機材を保有・維持・活用する。
修正理由	調達機材は保有・維持のみでなく、活用される必要があるため。加えて、実験においては安全管理が重要であるため。

6) 成果 3

原文	E-JUST と産業及び社会との良好な関係が育まれる。
修正案	E-JUST と産業及び社会との良好な関係がエジプト国内外で育まれる。
修正理由	成果 3 の下に、中東及びアフリカ諸国からの留学生を受入れる (活動 3-6) という、エジプト国外の活動も含まれるため。

7) 指標 3-8 (新規)

追加	中東及びアフリカ諸国からの留学生数が増加する。
追加理由	留学生数の増加は上位目標の達成に影響を及ぼすため、本プロジェクトの活動として追加されるべきであり、その活動の成果を測る指標も追加される必要がある。

8) 活動 3-6 (新規)

追加	中東及びアフリカ諸国からの留学生を受入れる。
追加理由	上記 7) に同じ。

9) 成果 5

原文	日本の工学教育をモデルとする基礎科学分野における実験実習を基礎とした教育が工学部の学生に提供される。
修正案	日本の工学教育をモデルとする基礎科学・工学分野における実験実習を基礎とした教育が工学部の学生に提供される。
修正理由	工学部学士課程の第 2 セメスターから学部共通科目として実験を伴う工学系の講義が開始される予定であり、同科目実施向けに実験・実習にかかる安全指導を行う必要があるため。

10) 日本側の投入

原文	日本人学生派遣
修正案	(削除)
修正理由	エジプト国内の不安定な治安状況により、外務省(日本)は日本国民のアレキサンドリアへの一般渡航を 2017 年 2 月まで禁止していたことから、これまで本邦大学からの学生の派遣実績はなく、プロジェクト終了までの期間で現地に派遣することは現実的には困難であるため。

11) 日本側の投入

原文	学生フェローシップ・プログラム(修士課程学生対象)
修正案	(削除)
修正理由	E-JUST と本邦支援大学間の独自の活動として、E-JUST の博士課程学生を対象に短期の本邦滞在研究プログラムを実施している。これまで本プロジェクトの活動として E-JUST の修士課程の学生を本邦支援大学に派遣した実績はなく、今後も実施の予定がないため。